

こ ん に ち は 、 小 川 あ き ら で す 。

きらきら通信

創刊号
2011.7. 夏

よ ろ し く お ね が い し ま す

青空のまぶしい季節となりました。皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか？ たくさんの皆様に支えていただき、本年4月30日より、群馬県議会議員としての活動をスタートさせることができました。3月11日の大震災の後、人と人とのつながりや、地域のつながりの大切さが見直されています。豊かさに慣れすぎてしまった日本人の生き方を、改めて考える機会になりました。家庭や地域から、そこにすむ一人一人が尊重され、伝統と文化を大切にする、そんな地域社会を皆様とともに作っていきたいと思います。皆様からのご意見・ご要望をお伺いしながら、充実した4年間となるよう活動を続けてまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

議会報告

5月定例議会が、5月18日～6月10日までの間で開催されました。5月議会では、東日本大震災の被災者受入れ費用等に関する一般会計補正予算や、群馬県青少年健全育成条例の一部を改正する条例、群馬県中小企業憲章の制定などが行われました。

群馬県青少年健全育成条例の一部改正

(携帯フィルタリング)

携帯電話やインターネット環境は日々進化しており、子供たちが有害サイトやネット犯罪にさらされる危険も増加しています。改正案では、18歳未満の子供が使用する携帯電話については、フィルタリングの利用が義務付け(原則)られ、利用しない場合(例外)には、保護者から携帯電話会社・販売店に対し理由書を提出しなければならないとされています。この改正により、理由書の提出がない場合には、フィルタリングを除くことはできなくなります。また、携帯電話会社に対し、販売店の監督義務を課したり、全国で初めて販売店の努力義務を盛り込むなど、全国的にみても先進的な内容になっています。子供たちと携帯・インターネットの関係については、今後もより良い環境を目指して検討していきたいと思います。



常任委員会

産経土木常任委員会に所属しました。

中小企業の振興、観光物産の振興、労働環境整備、道路・橋梁整備、交通対策などについて審議する委員会です。

県議会の豆知識



一般質問は基本的に、1年間4回の定例会の中で、一人1回行う予定です。私は9月の定例会で質問する予定です。ぜひ議会傍聴に来てくださいね!



知事へ要望書を提出。女性の議員が4人になりました。

被災地視察

災害からの復興 平和で豊かな社会の再構築

5月3日、物資の配達と被災地の避難所の実情を把握するために、岩手県(陸前高田市)と宮城県(気仙沼市)に向かいました。

曇り空のもと、3月19日に開通した北関東自動車道を経由して、東北道を北上すること10時間。目の前に現れた惨状は想像をはるかに超えるものでした。日々メディアから流される悲報の数々、当然覚悟はしていたものの、現実はお茶の間にある箱の中とはスケールがまるっきり違っていました。

陸前高田市は、津波によって、本当に何もなくなってしまいました。そこに人が生活を営んでいた痕跡は全く感じられず、ただっ広い更地に、処分の方法が決まらない大量のがれきの山があるだけでした。



気仙沼では、漁港が壊滅状態となり、大きな漁船が町のなかにゴロゴロ転がっている状態でした。町が焼けてしまったため、鉄の錆びたような臭いや、海産物の腐敗臭が漂う場所もありました。

訪れた気仙沼の避難所の方々は、絶望のど真ん中で、希望も持てずに毎日を過ごしていました。「家が流されてしまった。」「隣の人がまだ行方不明のままだ。」「何もかもがなくなった。」そう語る気仙沼の漁師さんの言葉に、思わず涙がこぼれそうになりました。そんな私に、「でも、自分たちは命が助

特別委員会

大規模地震対策特別委員会に所属しました

東日本大震災における県内被害対策と大規模地震対策について、1年間かけて集中的に審議する委員会です。

■ 学校や幼稚園、保育所での放射線量測定

未就学児や児童、生徒が屋外活動する施設(すべての小中学校、幼稚園、保育園)で放射線量の測定が始まりました。小さいお子さんをもつ保護者の皆さんから、放射能に対する不安や、測定のご要望をいただいていたので、測定結果を参考にしていただければ幸いです。結果は、群馬県HPにて公表しています。

そのほか、水道水や農作物道の放射線量測定結果も、随時群馬県HPにて公表しています。

■ 支援物資と保育大学校跡地

県民の皆様から寄せられた支援物資の多くは、被災地に届けられずに、光が丘町の保育大学校跡地の体育館に山積みになっています。保育大学校の跡地利用については、長年の懸案事項であり、地元東地区の皆さんにとっても関心の高いところです。県当局に確認したところ、支援物資の処分のめどはたっており、半年から1年くらいはこのまま保育大学校跡地を利用することになるだろうとのことでした。被災者支援の観点からも、県有地の有効利用の観点からも、一刻も早く方針を決定する必要があります。保

育大学校跡地利用の問題については、今後も積極的に取り組んでまいります。

■ 東日本大震災を受けての災害対策に対する緊急要望書を知事に提出

震災の被災者支援も、時間が経過するにつれ、様々な視点からの対応が求められるようになっていきます。特に、女性の場合、下着や生理用品についての要望や、プライバシーの問題、子育ての問題など、なかなか男性には相談しにくいこともあります。女性の視点に立ったきめ細やかな支援の在り方が必要です。女性の被災者に対する配慮を検討するとともに、今後の防災計画や避難所運営のマニュアルを作る際にも、あらかじめ女性の視点を取り入れてもらえるように要望しました。今後の特別委員会の中でも検討していきたいと思います。



かっただけまだマシだ。」「元気を出して、働いて、また町を作っていけばいい。」と微笑みながらインスタントコーヒーを手渡してくれた避難所の皆さん。さらに胸が詰まる思いになりました。



震災から4か月がたちましたが、被災地の復興はほとんど進んでいません。今もがれきの山が残り、避難所生活を強いられている人や、放射性物質の恐怖に不安を感じている人が

たくさんいます。震災の被害が過去のものではなく、現在進行形のものであることを、私たちがしっかりとらえなければなりません。

日本は、戦後の焼け野原から、ともに立ち上がり、奇跡の復興を成し遂げた国です。日本中が、世界中が、助け合いの心でつながっている今こそ、震災からの復興そして、平和で豊かな社会の再構築を、この日本から世界に発信していきましょう。



活動報告

主な地元活動・参加行事

(掲載の都合上、割愛させていただく場合がございます。)

- 5月 3日 被災地支援(岩手県・宮城県)、物資運搬およびアンケート
- 5月 6日 被災地支援(千葉県旭市)、市民ヒアリング
- 5月10日 初登庁
- 5月14日 第65回県植樹祭
- 5月15日 東地区のびゆく子どもの集い
群馬ふれあいフェスティバルin 前橋
- 5月16日 東地区自治体連合会総会
- 5月18日 5月定例議会(～6月10日まで)
- 5月19日 部落解放同盟群馬県連合会第65回定期大会
「東日本大震災を受けての災害対策に対する緊急要望書」を提出
- 5月25日 ハツ場ダム予定地視察
- 5月28日 群馬県教職員組合定期総会
- 5月29日 第28回県民スポーツ祭オープニング大会
- 6月 3日 産経土木常任委員会
- 6月 6日 //
- 6月 8日 規模震災対策特別委員会
- 6月 9日 ケータイ議連・条例改正に関する勉強会
群馬県道路協会総会
- 6月11日 中央大学同窓会群馬県支部総会
- 6月15日 都市計画審議会
- 6月18日 市民講座「がんと一緒に働こう。」
- 6月20日 群馬県農業技術試験場視察
- 6月23日 政治スクール(自然エネルギーの勉強会)
- 6月25日 民社協会総会
- 6月26日 東地区バレーボール大会
- 7月 3日 前橋青年会議所定例会
- 7月 4日 非核・平和行進県交渉
- 7月 5日 非核・平和行進
- 7月 6日 大利根マロニエ開所式(買物支援ボランティア)
- 7月 8日 ぐんま女性議員政策会議
高崎渋川線バイパス建設促進期成同盟会定期総会
原子力損害と損害賠償の学習会(群馬弁護士会)

BLOG

ブログ
やってます!
ぜひ一度覗いて
みてください



相談

投稿日:2011年6月12日

今日、前橋市内のご夫婦から、相談を受けました。そのご夫婦には、現在1歳10か月のお子さんいますが、その子は、生まれて間もなく、中腸軸捻転(腸がねじれて血が通わなくなってしまう)による小腸壊死のため、小腸を大量に切除したのだそうです。小腸は栄養を吸収する大切な臓器ですが、栄養を吸収するためには、最低30センチくらいの長さが必要といわれています。しかし、その子は、小腸が9センチしかないのです。栄養を吸収することができません。そのため、口から飲食をすることができず、1日20時間近くの間、カテーテルからの点滴によって栄養を摂取しています。しかし、カテーテルからの栄養摂取には、高カロリー輸液を直接血液に入れるため、肝臓にかかる負担が大きいことや、使用できる血管が4本しかなく、それも長年の使用によって詰まってしまうかもしれないというリスクもあります。ご夫婦は、「子供に当たりまえの事をさせてあげたい。誕生日を家族で祝って、ケーキを食べる。食卓を囲む。そんな当たりまえの日々を送りたい。」と仰っていました。そして、そのためには、小腸の移植が必要になるだろうとお話でした。しかし、そこで障害になっているのが、小腸移植の保険

適応の有無です。今、日本では、腎臓・肝臓・心臓・肺・脾臓等の臓器移植には保険の適応が認められていますが、小腸の移植には認められていません。そのため、小腸を移植しようとするひとは、2000万円～3000万円という多額の費用を負担しなければならず、治療の選択肢が狭められています。小腸だけ除く理由は全くなく、法の不備とか言いようがありません。是非、小腸移植の保険適応化を目指す署名活動にご協力をお願いいたします。一人でも多くの方々に知ってもらいたいです。

こころとからだの質問票

投稿日:2011年6月28日

東日本大震災の被災者の避難生活の長期化に伴い、メンタルヘルスのサポートが重要となっています。震災によるストレスは、一定の潜伏期間を経て、症状があらわれることもあります。時間が経過してもずっと不安な状態が続いたり、自分では大丈夫と思っていなくても、眠れない状態が続いたら要注意です。このほど、高崎健康福祉大学で、震災の被災者を対象とするメンタルヘルス・サポートシステムが開始されました。まずは、「こころとからだの質問票」で、心の健康をチェック。専門家への相談窓口としても利用できます。

サポーター・ボランティア募集

みんなおいでよ!!

Akira OGAWA



1982年・農家の長女として誕生。中央大学在学中に司法試験合格。前橋地方裁判所で司法修習の後、群馬弁護士会へ登録。前橋市内の事務所勤務を経て、2010年民主党の公認決定。2011年・群馬県議会議員(一期)。

お神輿(お祭り)好きの庶民派。

政治を身近に☆体験しませんか!?



小川あきら事務所

〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-7 1F

TEL.027-255-7700 FAX.027-255-7788

URL.<http://akira-o.jp> Email info@akira-o.jp

